

令和3年度 第5回天童市農業委員会総会 会議録

令和3年8月13日(金) 午前10時00分 第5回天童市農業委員会総会を農業センター大会議室に招集した。

1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子	4番	松田康政
5番	仲野真	6番	三宅藤義
7番	高橋昭義	8番	五十嵐晋
9番	今野滋	10番	太田博巳
11番	梅津節子	13番	細矢幸市
14番	小川晋	15番	武田仁
16番	清野貢市	17番	荒沢亨
18番	五十嵐慶一	19番	堀越重助

2 欠席委員

12番 秋保茂男

3 出席事務局職員

事務局長	松田健一	事務局長補佐	結城篤彦
行政主査	浅井宏一郎	行政主査	鈴木麻悠子
主事	大貫彰太		

4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告(農地常任委員長、農業振興常任委員長)

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書(相続等)」

「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」

第6 議事

- 承認第6号 議決事件の取消しについて
- 承認第7号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について
- 議第21号 農地法第3条第2項第5号の規定による空き家に附属した農地の指定の解除について
- 議第22号 農地法第3条の規定による許可について
- 議第23号 農地法第4条の規定による許可について
- 議第24号 農地法第5条の規定による許可について
- 議第25号 令和3年度第5回農用地利用集積計画について

第7 閉会

5 議 事 録

午前10時 開会

議 長 　　ただ今より、去る8月6日付け天童市農業委員会告示第9号をもって招集しました、令和3年度第5回天童市農業委員会総会を開会いたします。

　　本日の総会に欠席の委員は、

　　12番 秋保 茂男 委員

　　以上1名であります。本日の総会への出席委員数は、委員19名中、18名で定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。

　　本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、事務処理報告は読み上げを省略し、「承認第7号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第22号 農地法第3条の規定による許可について」及び「議第25号 令和3年度第5回農用地利用集積計画について」は集約した説明とします。

　　本日の議事進行について、このように取扱うことに御異議はございませんか。

　　(異議なしの声)

　　御異議がございませんので、そのように取扱うことに決定しました。

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員の指名を行います。

　　8番 五十嵐 晋 委員

11番 梅津 節子 委員

両委員にお願いします。

議長 日程第4 委員長報告をお願いします。

細矢幸市 農地常任委員長。

細矢委員 去る8月10日、第4回農地常任委員会を開催しました。

今年7月、静岡県熱海市で大雨に伴う土石流が発生したことから、農地への盛土が災害につながらないように、新たな農地改良指導要綱の素案について審査しました。後ほど農地最適化調整会議で協議をお願いします。

その他農地の非農地判断について協議し、今後、考え方を具体化していくこととしました。

議長 三宅藤義 農業振興常任委員長。

三宅委員 本日午前9時15分から、第1回農業振興常任委員会を開きました。

令和4年度に向けた天童市農林業施策に関する意見書について、協議を行いました。総会後の農地最適化調整会議で協議いただきますのでよろしくをお願いします。

議長 日程第5 事務処理報告を求めます。

事務局長 総会次第の事務処理報告を御覧ください。7月14日から本日の総会までの事務処理状況となっておりますので、御確認をお願いします。

次に総会資料を御覧ください。

1ページ、「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について」です。件数4件、合計面積1,491.78㎡です。

2ページ、「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」です。件数6件、合計面積68,805.81㎡です。

4ページ、「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」です。件数3件、合計面積1,304.27㎡です。

以上です。よろしくをお願いします。

議長 事務局から報告がありましたが、御質問等ありませんか。

(質問なし)

議長 日程第6 議事に入ります。承認第6号「議決事件の取消しについ

て」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

(質問なし)

議長 お諮りいたします。承認第6号は、願い出のとおり許可の取消しを承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 御異議なしと認め、承認第6号は承認することに決定しました。

議長 承認第7号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

(質問なし)

議長 お諮りいたします。承認第7号は、通知のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 御異議なしと認め、承認第7号は承認することに決定しました。

議長 議第21号「農地法第3条第2項第5号の規定による空き家に附属した農地の指定の解除について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第21号については、申し出のとおり指定を解除することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議第21号は指定を解除することに決定しました。

議長 議第22号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議長 地区担当農業委員の説明を求めます。1番、清野貢市委員。

清野委員 申請事由のとおりです。
議 長 2番、佐藤悦雄委員。
佐藤委員 申請事由のとおりです
議 長 3番、五十嵐晋委員。
五十嵐晋委員 申請事由のとおりです。
議 長 4番、荒沢委員。
荒沢委員 申請事由のとおりです。
議 長 5番、須藤隆司委員。
須藤委員 申請事由のとおりです。
議 長 6番、小川晋委員。
小川委員 先ほどの議第21号の空き家の案件です。申請事由のとおりです。
議 長 7番、高橋昭義委員。
高橋委員 申請事由のとおりです。
議 長 地区担当農業委員から説明がありました。御質問等はありませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第22号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第22号は許可することに決定しました。

議 長 議第23号「農地法第4条の規定による許可について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 地区担当農業委員の説明を求めます。佐藤悦雄委員。

佐藤委員 2年前にカーポートを建てたということで指導した結果、この度申請を出しました。申請のとおり、問題ありません。

議 長 今野委員。

今野委員 申請事由のとおりです。

議 長 調査会委員の説明を求めます。

五十嵐晋委員 8月5日、高橋委員、事務局と共に現地調査を行いました。許可相当に当たると調査会で判断し、何ら問題ないと御報告申し上げます。

議 長 ただ今説明がありました。御質問等ありませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第23号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議第23号は許可することに決定しました。

議 長 議第24号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局は簡潔に説明をお願いします。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 地区担当農業委員の説明を求めます。1番、荒沢亨委員。

荒沢委員 申請事由のとおりです。

議 長 2番、清野貢市委員。

清野委員 隣接地が住宅となっており、事由のとおり問題ありません。

議 長 3番、高橋昭義委員。

高橋委員 事由のとおり問題ありません。

議 長 調査会委員の説明を求めます。

五十嵐晋委員 8月5日、高橋委員と調査会を行いました。許可相当と判断し、何ら問題ないと御報告申し上げます。

議 長 ただ今説明がありました。御質問等はありませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第24号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議第24号は許可することに決定しました。

議 長 議第25号「令和3年度第5回農用地利用集積計画について」を上程します。

(仲野真委員 退室)

事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただ今説明がありました。御質問等はありませんか。

清野貢市委員。

清野委員 田はある程度期間が過ぎたら集積はできないという説明を受けていましたが、今回集積で挙がっているのはなぜか、説明をいただきたい。

議 長 事務局。
事務局 今回、水戸部稲造の方で挙がっている貸借ですが、こちらは更生堰の仮換地関係となります。換地処分後に申請を出すということで話は付いているとのこと。申請をいただいたのは6月下旬です。田の貸し借りの期間からは外れていますが、耕作の方は水戸部稲造が春からしております。申請されたのが6月下旬だったため7月総会にけることもかなわず、この度の総会案件となっております。

清野委員 春先から耕作をしていれば、期間外でも利用集積はできるのですか。
事務局 今回の水戸部稲造の件は事前に相談がありましたので、今回の総会にかけております。

議 長 その他御質問等ありませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第25号は、可決することに御異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議第25号は可決することに決定しました。
(仲野真委員 入室)

議 長 以上をもちまして、令和3年度第5回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和3年8月13日

天童市農業委員会 第5回総会

議 長 堀越 重助

議事録署名委員 8番 五十嵐 晋 委員
11番 梅津 節子 委員